

質 問 回 答 書

2020 年 12 月 9 日

「スーダン国平和と安定に関する情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式）」
（公示日：2020年11月25日／調達管理番号：20a00587）について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	13 ページ 3. 調査実施の留意事項 （現地渡航時期）	6 月に現地渡航とありますが、若干早めることは可能でしょうか。	イード休暇が 5 月 16 日までであり、スーダン政府内や日本の外務省での手続にも時間を要すると予想されているところ、現地渡航は 6 月上旬からが現実的と考えています。
2	13 ページ 3. 調査実施の留意事項 （現地渡航できない場合）	スーダンはドル送金が未だ難しく、現地での外貨不足のためドル現金引き出しが困難な状況です。現地渡航ができず、日本からの送金が難しい場合、現地傭人への支払など事務所の支援はいただけるのでしょうか。	現地傭人の活用に関する事項（契約、支払等）については受注者にて対応をお願いします。
3	13 ページ 3. 調査実施の留意事項 （スーダン国の安全対策措置と 現地調査）	「今般調査はハルツームのみで行うことを想定する」とありますが、これは現地傭人にも当てはまるのでしょうか。地方の情報収集のため、現地傭人に対象州の一部に出張してもらうことを検討しています。ダルフル 5 州、南コルドファン州、青ナイル州は外務省危険レベル 3 となっていますが、本調査で、このような地域への現地傭人の出張は認められますでしょうか。認められる場合、UN 飛行機の使用可否、値段などの情報をいただけますか。	現地傭人の地方出張は必要に応じて実施可能です。実施に当たっては安全管理に十分な留意をお願いします。飛行機の移動には国連機ではなく商用便の使用を想定してください。借上車両費用の計上も可能です。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		しょうか。カッサラや紅海州の場合は、現地傭人に借り上げ車両を使わせ、見積もりに計上することは可能でしょうか？	
4	14 ページ 5. 調査の内容 (1)第1次国内調査	スーダン国内関係者に対する聞き取りはビデオ会議で行いますが、現地のネット環境が良くない場合、JICA スーダン事務所の会議室やインターネットを使用させていただくことは可能でしょうか。	スーダン事務所の会議室や通信インフラを使用しない想定で計画を立ててください。
5	14- 15 ページ 5. 調査の内容 (1)第1次国内調査 4)-(カ)国内の各紛争影響地域の情勢	スーダンでは連邦政府が地方の情報を持っていないことが多く、各州の関係者にアクセスしないと入手困難な情報が含まれていますが、各州の関係省やキーパーソンなどの紹介はしていただけるのでしょうか。また、このような情報提供を各州に依頼ができるような連邦政府機関やキーパーソンもご紹介いただけるのでしょうか。	過去の本邦研修参加者等の紹介は可能です。
6	15 ページ 5. 調査の内容 (1)第1次国内調査 4)-(カ)国内の各紛争影響地域の情勢	「各地域の状況を比較検討し、各紛争影響地域から協力対象候補地域を選定し」とありますが、何州ほどに絞り込むか現時点で想定はありますでしょうか。	現時点では候補州の数は決めていません。
7	15 ページ 5. 調査の内容 (2) 現地調査	MFG は連邦地方自治省の略という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、MFG は連邦自治省（Ministry of Federal Governance）です。
8	15 ページ 5. 調査の内容 (2) 現地調査	ハルツームで州政府の情報を得るのは難しいため、各州の関係者にハルツームまで来てもらいヒアリングをすることを検討しています。見積もりに、	スーダン事務所主催のワークショップ等への参加者には、日当 700SDG（昼食代見合）、宿泊費は実費に 1,400SDG（夕・朝食代見合）を加えた額を支

通番号	当該頁項目	質問	回答
		交通費と日当宿泊費を計上予定です。政府職員に支払う日当宿泊費の基準がありましたら教えてください。	払っています。
9	16 ページ 6. 成果品等 (5)ファイナルレポート案 (6)ファイナルレポート	ファイナルレポート本文は和文のみと理解しておりますが、(5)のファイナルレポート(案)で英文 5 部と書いてあります。これは要約のことを指すのでしょうか？	ご指摘のとおり英文要約を指します。 (5)の「英文 5 部」を削除します。
10		他案件の質問書にもありましたが、「ダルフル 3 州における公共サービスの向上を通じた平和構築プロジェクト」の最新情報を参考にさせていただきたく、SMAP-II Achievement の共有をお願いいたします。	ガバナンス・平和構築部平和構築室にメールでご連絡ください (gpgpb@jica.go.jp)。
11	P.27 「第4章経費積算に係る留意事項」、「2. 入札金額内訳」、「(1)費目構成」、Ⅱ 直接経費、(2)現地関連費	本調査では、対象地域からハルツームに公務員や調査対象者を呼ぶ可能性があります。地方から呼ばれた人たちの日当・宿泊費について、貴機構の規定はありますでしょうか。	通番号 8 のとおりです。
12	13 ページ、3. 調査実施の留意事項	COVID-19 で渡航困難な場合、全調査を国内から行う想定での代替案の提案を求められていますが、この代替案は技術提案書の規定のページ数に含まれるのか？または別紙とするのでしょうか？	入札説明書に記載の工数目安には含まれません。
13	13 ページ、3. 調査実施の留意事項	現地調査ですが、報告書作成のタイミングなどから少し早めに、5 月からにすることは可能でしょうか？ その場合、その可能性の判断を	イード休暇が 5 月 16 日までであり、スーダン政府内や日本の外務省での手続にも時間を要すると予想されているところ、現地渡航は 6 月上旬から、渡航可否の判断は大型連休前の 4 月末が現実的と考

通番号	当該頁項目	質問	回答
		4月末でなく、早めにしていただくことは可能ですか？	えています。
14	P. 13 「4. 調査実施工程 (1)」	協力対象候補地域の特定は各地域(南部・ダルフール・東部)において各々特定州・郡を特定することを想定されていますでしょうか。	協力対象候補地域は、各調査対象地域について州レベルで特定することを想定しています。
15	P.15 「(2)現地調査」	不勉強で恐縮ですが、MFGは何を意味しますでしょうか。	通番号7のとおりです。

以上